

いこま もっと知ろう、いこまのこれから。 市議会のうごき

No. 161

令和6年(2024年)
12月定例会
3月 6月 9月 **12月**



第2回観光フォトコンテスト
特撰「荘厳な朝」

12月定例会 一般会計補正予算案を可決

INDEX

議案審議	P.2-4
一般質問	P.5-9
議員研修会を開催	P.9
委員会視察報告	P.10
議会の傍聴	P.11
議決結果	P.12

HPでも詳細をご覧ください。
<https://www.city.ikoma.lg.jp/gikai/>



一般会計補正予算を全会一致で可決

令和6年度一般会計補正予算（抜粋）

項目	補正額
中学校屋内運動場空調設備整備に係る経費	9億660万円
産後ケア事業の利用者数の増加に対応するための経費	616万円
幼稚園通園バスの購入に係る経費	864万円
【債務負担行為】テレワーク&インキュベーションセンター指定管理業務	2,942万円
【債務負担行為】交通費等助成業務等（生きいきクーポン）	3億1,466万円

12月定例会では、歳入歳出ともに15億742万3000円を追加する補正予算が提案されました。

おもな内容は、上記以外に人事院勧告に基づく給与改定および人事異動などにもなう人件費、奈良県が行う介護サービス事業所・施設に対する光熱費などの運営経費支援給付金の対象外である指定管理者への給付金、母子保健事業および予防接種事業の国庫補助金額の確定にもなう償還金、吉分幼稚園園舎の整備に係る経費の増額などで、財源については、国費、県費、基金、市債および前年度繰越金などを活用し、実施されます。

また、年度内に完了しない事業について繰越明許費を設定するとともに、観光案内等委託業務、いばしょ支援ステーションGIFT運営業務、吉分幼稚園園舎解体業務、校務支援システム構築業務および施設予約システム構築業務などの債務負担行為の追加をするものです。

※債務負担行為・・・予算は単年度で完結するのが原則だが、一つの事業や事務が単年で終了せずに後の年度においても費用負担をしなければならぬ場合、あらかじめ後の年度の債務を約束すること。

意見書を奈良県に提出

●軽度・中等度難聴児への補聴器購入制度の改善を求める意見書

意見書概要（要約）

軽度・中等度難聴児に対する補聴器購入費用助成については、国において制度が確立されておらず、各自治体の努力により支援されているが、高度難聴と比較すると保護者の費用負担が大きいと言える。

このことから、奈良県に対して、聴覚障がいを持つ児童・生徒、その保護者が安心して過ごせるよう、以下の事項について改善を求める。

- 補聴器購入助成制度における対象者についての記載に、一側性難聴についても対象となる場合があることを明記すること。
- 購入助成対象の項目に補聴器を装着するための耳あてなどや、補聴器の修理費を含めること。
- クロス補聴器を購入助成対象とすること。
- 所得制限を撤廃すること。

意見書全文はこちら▼



市長等の損害賠償責任の一部を免責する条例を賛成多数で可決

この議案は、地方自治法の規定に基づき、住民訴訟などにおいて、市長などが市に対して損害賠償責任を負った場合に、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、市長などの区分に応じて、損害賠償額を限定し、それ以上の額については免責する旨を規定するものです。

反対討論の論点

○本条例の内容については、地方自治法の規定に基づいていることから問題ないと考えるが、条例上の損害賠償責任の限度額を超える部分については、市の損失となり、市民に大きな影響を与えるものであることから、本議案の提出に際しては、パブリックコメントを行う必要があると考える。

○本条例の制定により、住民訴訟が有する不適正な事務処理への抑止効果が維持されなくなる恐れがある。

また、本来、当該公務員の責任において賠償されるべきであるところ、内部統制の仕組みが構築されないまま、免責だけを求めることは市民理解を得られないと考える。

損害賠償責任の限度額について

項目	限度額
市長	6倍（基準給与年額の）
副市長、教育委員会の教育長もしくは委員、選挙管理委員会の委員、監査委員	4倍
公平委員会の委員、農業委員会の委員、固定資産評価審査委員会の委員、消防長	2倍
その他職員	1倍

テレワーク&インキュベーションセンター条例および生駒市生涯学習施設条例の一部を改正する条例を全会一致で可決

この議案は、テレワーク&インキュ

ベーションセンター（イコマド）を生駒セイセイビル1階に増設するとともに、男女共同参画プラザを生駒市コミュニケーションセンター2階会議室へ移転するものです。

賛成討論の論点

○生駒セイセイビル1階に、テレワーク&インキュベーションセンター（イコマド）の機能を拡張することにもなう条例改正については妥当と考える。

しかし、市民活動推進センターの移転計画が白紙となった段階で、早期に予算の減額補正を行ったうえで、本条例の提出をするべきであったと考える。



1階にイコマドが増設される生駒セイセイビル

議員および各理事者の期末手当の支給月数引上げを賛成多数で可決

この議案は、人事院勧告に基づくもので、国家公務員の特別職の期末手当の支給月数の引上げを準用し、議員、市長、副市長および教育長の期末手当の支給月数を0・05月分引き上げ、3・4月分から3・45月分とするものです。

反対討論の論点

○近年続いている物価上昇の影響から、本市における支出額も増えており、財政状況が厳しい状況にある。今一度市民目線に立ち返り、限られた財源のなかで市民の期待にこたえるという観点から、現時点において期末手当を引き上げる状況にはないと考える。

人事案件を議決

12月定例会では、固定資産評価審査委員会委員の選任について議案が提案され、選任に同意しました。

○固定資産評価審査委員会委員

藤村光世さん

池尻隆史さん

山本純弥さん

行政組織を改編する議案を全会一致で可決

この議案は、上水道事業が令和7年4月から奈良県広域水道企業団に統合されることや本市の危機管理体制を強化することなどを目的に、業務の移管を行うため行政組織を改編するものです。

変更点

- 総合防災に関する業務を「総務部」から「経営企画部」に移管する。
- 公共交通に関する業務を「建設部」から「総務部」に移管する。
- 「上下水道部」を廃止し、下水道に関する業務を「建設部」に移管する。

体育施設の指定管理者の指定を全会一致で可決

この議案は、令和7年3月末で、指定管理期間が終了する体育施設の指定管理者を新たに指定するものです。

対象施設

生駒北スポーツセンター、イモ山公園体育施設、北大和体育施設、総合公園体育施設、滝寺公園体育施設、むかいやま公園体育施設、小平尾南体育施設の各施設

指定管理者

一般財団法人生駒市スポーツ協会

指定管理期間

令和7年4月1日から令和12年3月31日

対象施設

生駒市井手山体育施設の体育館、グラウンド、テニスコート、屋内温水プール

指定管理者

株式会社東京アスレティッククラブ

指定管理期間

令和7年4月1日から令和17年3月31日



井手山体育館屋内温水プール

奈良県広域水道企業団議会議員を決定

12月定例会では、11月に設立された奈良県広域水道企業団の議会議員の選挙を行いました。

議員定数は各構成団体の給水人口に応じて決まっており、本市からは次の3名を選出しました。

- 塩見牧子議員
- 梶井憲子議員
- 橋本宏淳議員

委員会の視察・調査報告

経済建設委員会

○生駒市下水道事業経営戦略の改定について

経済建設委員会では、令和3年3月に財政マネジメントの向上を目的に策定された生駒市下水道事業経営戦略について、策定から3年が経過し、その間に策定された「奈良県汚水処理事業広域化・共同化計画」および「下水道ストックマネジメント計画」に基づく投資計画の変更ならびに様々な社会状況の変化にともなう財政計画の見直しなどをふまえ、実効性のある計画とすることから、経営戦略の改定を行うことについて報告を受け、質疑を行いました。

厚生文教委員会

○学校におけるプール施設と授業の在り方についての調査報告書について

厚生文教委員会では、学校におけるプール施設の廃止、プール授業の外部委託などについて、本市の現状および他市の取組を調査し、今後の在り方を検討することを目的に「学校におけるプール施設と授業の在り方について」をテーマに調査を実施し、次のとおり要望を取りまとめ市に提出しました。

○時代や環境の変化に対応したプール施設や授業の在り方を考えることが求められており、本市における施設の築年数などの状況をふまえ、早急に検討すること。

また、ろ過機の故障やプール槽の破損などの不測の事態への対応に遅れが生じることは、児童・生徒の学習機会を損なう恐れがあることから、代替手段を事前に検討すること。

○小中学校におけるプール授業の実施方法の変更は、児童・生徒やその保護者に大きな影響を与えることから、検討結果について公表するとともに市民への周知に努めること。

また、公表に当たっては、保護者目線だけでなく、児童・生徒の目線を重視し、当事者である児童・生徒に分かりやすい表現に努めること。

＼ここが知りたい！／

本会議の一般質問

12月
3日～5日
定例会

掲載以外の質問内容もありますので、
ホームページや後日発行の会議録をご覧ください。

二次元コードを読み取っていただくと、各議員の一般質問の動画をご覧いただけます。

質問者数 **14** 人

行っている段階である。

答 教育委員会において、小中一貫教育の一形態である義務教育学校について検討が必要ではないかとの議論があったことから、調査研究を行っている段階である。

問 義務教育学校は、基本構想に記載がなく、教職員、保護者などの意見聴取やしかるべき検討もされていないが、総合教育会議で既定の方向であるかのような発言があった。市はどのように考えているのか。

答 教育委員会は設置していないが、市内各部課との連携および調整を図る庁内プロジェクトチームを設置するとともに、教職員が新しい学校での教育ビジョンを考える教職員プロジェクトチームを設置し、継続的に検討している。今後は準備会の様な組織を立ち上げハード、ソフトの両面からの検討が必要と考える。

問 義務教育学校は、基本構想に記載がなく、教職員、保護者などの意見聴取やしかるべき検討もされていないが、総合教育会議で既定の方向であるかのような発言があった。市はどのように考えているのか。

答 教育委員会は設置していないが、市内各部課との連携および調整を図る庁内プロジェクトチームを設置するとともに、教職員が新しい学校での教育ビジョンを考える教職員プロジェクトチームを設置し、継続的に検討している。今後は準備会の様な組織を立ち上げハード、ソフトの両面からの検討が必要と考える。

問 教育の方向性について、検討委員会を設置して検討するとされたが、その状況および今後の方針は。

答 検討委員会は設置していませんが、市内各部課との連携および調整を図る庁内プロジェクトチームを設置するとともに、教職員が新しい学校での教育ビジョンを考える教職員プロジェクトチームを設置し、継続的に検討している。今後は準備会の様な組織を立ち上げハード、ソフトの両面からの検討が必要と考える。

問 目指す教育・学校について、学校、保護者、地域がビジョンを共有するための取組の状況は。

答 教職員、児童・生徒、保護者、地域とのワークショップや意見交換会、説明会などを通じてビジョンの共有を進めている。

問 目指す教育・学校について、学校、保護者、地域がビジョンを共有するための取組の状況は。

南小・中学校の整備事業について
竹内ひろみ議員（日本共産党）



に本気で取り組んでいきたい。

答 現状の財源確保策では不十分であり、これまでにない取組が必要であるという危機感を持っている。

問 本市を取り巻く社会課題などから、更に危機意識を高め、新たな財源確保を喫緊の課題として取り組む必要があり、広告収入確保策などを提案したが、市長の見解は。

答 現状の財源確保策では不十分であり、これまでにない取組が必要であるという危機感を持っている。

問 いこま空き家流通促進プラットフォームと同じスキームで市内の空き店舗などの情報提供を行えば、地域活性化や事業者増加による法人市民税等の財源確保につながると考えるが、市の見解は。

答 空き店舗情報の収集や精査などを含め、必要事項を関係部署と協議していきたい。

問 削減目標の重要性は認識しているが、前回のような目標数値の設定が難しいため、予算議論などの中で、費目ごとに目標額の設定可否を判断していく形の運営を考えている。

答 削減目標の重要性は認識しているが、前回のような目標数値の設定が難しいため、予算議論などの中で、費目ごとに目標額の設定可否を判断していく形の運営を考えている。

問 全ての事務事業の必要性や費用対効果の検証など、業務の効率化につながる経常経費の削減目標を設定すべきと考えるが、市の見解は。

答 削減目標の重要性は認識しているが、前回のような目標数値の設定が難しいため、予算議論などの中で、費目ごとに目標額の設定可否を判断していく形の運営を考えている。

問 新たな財源確保策及び行政改革について

新たな財源確保策及び行政改革について
神山せとし議員（無所属の会）



他の項目
● 新型コロナウイルスワクチンの定期接種移行について

答 照会を行い、跡地の今後の取扱いについては現在未定と聞いており、今後も情報収集に努めたい。

問 跡地には、地元地域が発災時に利用できる避難所や、自治会集会所として利用できる施設の設置を県に要望していることは承知しているか。

答 承知している。

問 市として、交番の設置は要望できないか。

答 県警察本部において、交番駐在所の配置の適正化などを目的とした「県警察交番駐在所最適化指針」が作成され、市内においても駐在所の統合や駐在所の交番化が行われていることから、交番の設置についてはハードルが高いと考えるが、移転により犯罪件数などが増えるようなことがあれば、警察と協議・連携して防犯力の強化と対応をしていきたい。

問 生駒警察署移転後の地域安全対策について

答 照会を行い、跡地の今後の取扱いについては現在未定と聞いており、今後も情報収集に努めたい。

問 跡地には、地元地域が発災時に利用できる避難所や、自治会集会所として利用できる施設の設置を県に要望していることは承知しているか。

答 承知している。

問 市として、交番の設置は要望できないか。

答 県警察本部において、交番駐在所の配置の適正化などを目的とした「県警察交番駐在所最適化指針」が作成され、市内においても駐在所の統合や駐在所の交番化が行われていることから、交番の設置についてはハードルが高いと考えるが、移転により犯罪件数などが増えるようなことがあれば、警察と協議・連携して防犯力の強化と対応をしていきたい。

問 生駒警察署移転後の地域安全対策について

生駒警察署移転後の地域安全対策について
成田智樹議員（生駒市議会公明党）





清掃活動の様子



まちをきれいにする条例等について
福中眞美議員（無党派）

問 条例には、自動販売機に隣接する場所に空き缶などを回収する容器を設置し適切に管理しなければならぬとあるが周知はできているのか。

答 条例施行時に自動販売機設置事業者に対し条例の意義や遵守事項などを文書で周知するとともに、現在も市のホームページで周知している。

問 阪奈道路の辻町インターに富雄インターのように監視カメラ作動中の看板を設置してはどうか。

答 阪奈道路の管理を行っている県と看板設置の可否や条件について協議・調整を行っていききたい。

問 ポイ捨ての多い公共の場、駅前などに試行的にごみ箱を設置してはどうか。

答 現在の人流およびポイ捨ての状況ならびにごみ箱設置に係るコストなどを含め検討するとともに、他市の効果的な事例について研究したい。

問 「生駒市歩きたばこ及び路上喫煙の防止に関する条例」の課題は。

答 生駒駅周辺で行っている市職員の巡回、啓発、指導を市内のより広い地域で恒常的に展開することは人員的な制約もあり難しいと考える。

また、市内各駅周辺への喫煙場所の設置については、地権者の同意や維持管理費用などの点で課題が多い。



児童・生徒の不登校について
白本和久議員（絆）

問 調査報告で不登校の児童・生徒が334人である状況に対し、市はどのようにとらえ、対応しているのか。

答 増加傾向にある不登校の児童・生徒数に対し喫緊の教育課題ととらえ、子どもたちの居場所、学びをどのようにしていくかということが重要であると考えている。

第3次生駒市教育大綱に掲げる取組として、自分で選び、自分に合った方法で、自分のペースで学べる授業改善を進めるとともに、安心して過ごせる居場所の拡充や悩みを相談しやすい機会を設けている。

また、現在、不登校支援の考え方や対応のガイドライン策定の作業を進めている。

問 不登校の原因について、児童・生徒、保護者、教職員それぞれの認識にかい離がある場合、どのように対応しているのか。

答 家庭訪問や教育相談、場合によってスクールカウンセラー、相談員を活用しながら児童・生徒の心のケアに焦点をあて、安心して過ごせる居場所や学び方を選べるように取り組んでいく必要がある。それぞれの子どもによって状況が異なるため、寄り添いながら支援を行っていきたいと考えている。



子育て支援の諸課題について
浜田佳資議員（日本共産党）

問 生駒駅周辺の人口増により、更に高まる子育てニーズへの対応策として、送迎ステーション整備の検討状況および俵口幼稚園の活用について、市の考えは。

答 今年度、送迎ステーションについての事業者の意向調査や用地調査などを実施し、今後、施設確保や事業者との調整について検討したい。

また、俵口幼稚園の活用について、現在の生駒台幼稚園との統合案は、生駒台地域における通行規制により困難であり、保育施設以外の活用方法について様々な検討を行っている。

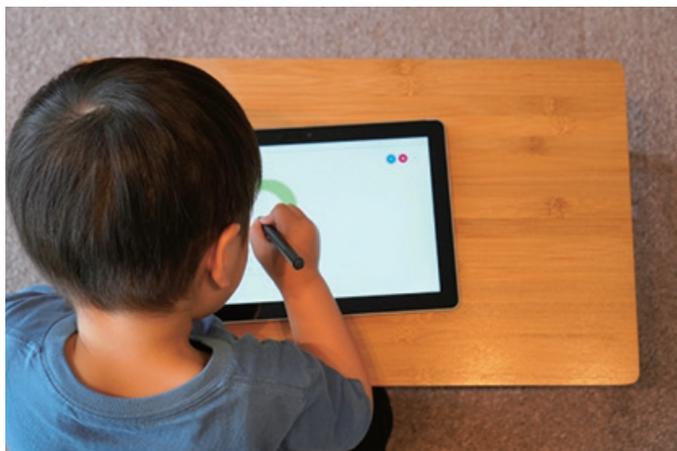
問 保育ニーズに対応して市立幼稚園のこども園化を進めるべきでは。

答 高い保育ニーズは、少子化や就労家庭増加が主な要因であり、今後園児数の増加は見込めないことから、統合やこども園化が必要と考える。

問 特に園児数の減少が大きいあすか野幼稚園地域におけるこども園化を含めた考えは。

答 現在、コミュニティスクールや近隣の保育施設などとの積極的な交流保育の実施など、子どもたちの育ちに資する取組を進めている。

今後、市全域を対象に実施する実態調査の結果をふまえ、令和8年度に基本的な方針を固めたい。



GIGAスクール端末の活用に向けて

GIGAスクール端末の活用と今後の更新について



山下一哉議員（生駒市議会六公明党）

問 国の示す「教育DXに係るKPI」に照らしたとき、本市の取組で現時点において不足している点は何か。

答 児童・生徒に一人1台整備している端末を、授業中に調べる場面、教職員や児童・生徒間でやり取りする場面、理解度などに合わせて課題に取り組む場面など、学校での活用を課題と認識し、更なる活用を進めていく必要があると考えている。

問 GIGAスクール端末を使った悩み相談の内容と周知方法、端末から直接利用可能なアプリの導入検討の必要性はどうか。

答 LINEやメールなどの方法でつなぐことができる相談先を端末にまとめてショートカットで常に表示し、児童・生徒には担任から、保護者には教育長だよりなどで伝えたい。アプリの導入は、今後、情報収集しながら検討していきたい。

問 旧端末の処分時に子どもや家族の個人情報漏洩を防ぐため、確実にデータを消去する方法について、どのように対応するのか。

答 リサイクル業者などへ委託し、専用のソフトによるデータ消去や記憶媒体の物理的破壊など適切な方法で処理することを想定している。

放課後児童クラブ（学童保育）の運営の在り方について



高杉千代子議員（無会派）

問 本市の学童保育は、約40年前に交わされた覚書に基づき、協議会方式で運営されているが、現在の運営における課題は。

答 指導員を安定的に確保することおよび協議会方式となった経緯や保護者の役割について、保護者の十分な理解が得られていないことが挙げられる。

問 社会の変化に応じて、民間委託など運営の在り方を見直す考えは。

答 運営協議会方式を採用した経緯をふまえ、先行事例などの積極的な情報収集に努めたい。

また、運営形態の変更については、指導員の雇用形態や子どもの保育に大きく影響することから、時代の変化をふまえ、運営協議会において、慎重に議論を重ねる必要がある。

問 学童で過ごす子どもたちについて、市はどのように考えているのか。

答 学童保育は、様々な学びを得る場所としての役割が求められており、家庭と学校以外で過ごす重要な時間であることから、様々な経験を通じて成長し、社会性を育み、将来の幸福感や社会参加への意欲に大きく影響することをふまえ、子ども中心の運営を目指したい。

高齢者の孤立・孤独対策について



梶井憲子議員（日本維新の会）

問 一人暮らし調査において、民生委員一人あたりが担当する高齢者は66人から2人と大きく差が生じているが、どのように考えるか。

答 民生委員の仕事は、一人暮らし高齢者の見守り以外にも市の懇親会の委員や研修会への参加など様々であり、それらの役割の中で、負担の調整を行っていると考えている。

問 高齢者を狙った詐欺などの犯罪が多発している。高齢者に情報を届ける上で、どのような課題があるか。

答 リアルタイムな情報としては、SNSなどのデジタル機器を活用した発信を行っているが、デジタル機器を使うのが困難な方への対応が課題であることから、見守り活動をされている方へ情報を伝達して、高齢者に直接情報を提供する体制づくりも必要であると考えている。

問 生駒市の高齢者の7割がスマホを所持しているが十分に使用していない場合が多い。民生委員や地域で高齢者支援を行う人に向けたスマホ講座の開催について市の考えは。

答 まずは、デジタル機器が使えるなことで困っている人がいることを啓発し、使える人に教えていただけようような気運を市内で醸成することに注力していきたいと考えている。



がん検診を受けましょう

本市のがん対策について

加藤裕美議員（無党派）



問 県内の緩和ケア病棟は待機が多く、入れないという声を聞く。市立病院に緩和ケア外来を入れることについてどう考えるか。

答 緩和ケアについては、県のがん対策推進計画に緩和ケア提供体制整備に関する計画があり、現在、県内の近大奈良病院を含む拠点病院と、12の医療機関で体制整備が進められている。市立病院に緩和ケア外来を入れることについては、今後県と情報共有しながら検討していきたい。

問 市内施設のトイレをオストメイト対応にすべきと考えるが、現在の市内公共施設の設置状況は。

答 現在11カ所に設置しており、今年度中に北大和体育館、来年度以降にはむかいやま体育館への設置を予定している。

問 ストーマ装具の補助について、本市はどのような制度があるか。

答 「生駒市日常生活用具給付事業実施要綱」に基づき、消化器系については2カ月で1万7716円、尿路系については2万3278円を基準額とし、原則9割の助成を行っている。

なお、住民税の所得割額が46万円以上の方については対象外とさせていただきます。

まちをきれいにする条例の運用は

改正大祐議員（絆）



問 空き家に関連した問題は多岐にわたることから、一目瞭然に所管する部署がわかる仕組みづくりはできないか。

答 空き家の抱える諸問題は本市の様々な条例と密接に関連することから、組織横断的に対応しているが、関連部署の窓口に対応シートを設置するなど、スムーズに誘導できるように対応策を検討したい。

問 空家特措法の対象外とされる空き家にも対応できるように、条例の対象に高木を追加すべきでは。

答 樹木については、原則として土地の定着物であり、法律上守られる私的財産の側面があることから、条例に規定することについては、慎重な検討が必要と考える。

関係法令や他自治体の事例などを参考に検討していきたい。

問 令和5年から改正民法が施行され、一定の条件のもと、隣地の所有者が越境した枝を切れるようになったことを周知すべきでは。

答 土地の適正管理に向けた各種規定と併せて掲載するなど、ホームページの充実を図っていく。

他の項目

● DXの進捗状況は

ふるさと納税返礼品の創出について

芦谷真治議員（日本維新の会）



問 年々ふるさと納税により本市から他市町村へ流出している金額が増えているが、令和6年度の見込額は。

答 ふるさと生駒応援寄附金の歳入は1億8千万円、流出する市民税控除額は7億6600万円、マイナズ5億8600万円の見込みである。

問 返礼品の数は増えているのか。

答 令和元年度の145品から現在は649品に増加している。

問 小売店の開拓や既存店の種類の拡大以外の返礼品創出の取組は。

答 実施の懸念点を伺うなど、登録がスムーズに進むよう返礼品協力事業者とのコミュニケーションを大切にするとともに、説明会の実施、他自治体の好事例の紹介などにより返礼品の増加に努めている。

問 今後どのような政策や計画をもつてふるさと納税に取り組みむのか。

答 資源が少なくても先行投資をして物の加工場を建設するなどにより、地場産品を作り寄附額を増やす市町村もあることから、リスクはあるが今投資をして返礼品を創出するのか、小さくても地道に行うのか検討の必要があると考えます。

他の項目

● 朝の朝一の壁について

学校での多様な支援に必要な環境は



辰口綾子議員（日本維新の会）

問 令和6年度に小・中学校の通級指導教室、特別支援教育を受けている児童・生徒数と傾向は。

答 通級指導は小学校が131名、中学校が51名、特別支援学級は小学校が301名、中学校が80名で、やや増加傾向にあると考える。

問 特別支援教育支援員と特別支援コーディネーター、担任との連携にICTの利用が必要では。

答 ICTの活用は今後考えていくべきではあるが、機微情報もあり、どんな支援が必要かなどが分かるファイルや引継シートなどを工夫、活用し、情報共有・連携を行っている。

問 児童・生徒のSOSの早期発見として、「心の健康診断」の導入予定は。

答 早期発見アプリなどの活用は、引き続き調査研究をして採択について検討していきたい。

問 生駒、大瀬中学校の不登校支援モデル事業を各地域への拡充予定は。

答 今年度この2校での実証事業の成果を基に拡充していきたいと考えている。

他の項目

● 小中学校の働き方改革について

生活保護費の障害者加算金分を返還させた市の対応は適切であったか



塩見牧子議員（無所属の会）

問 障害者手帳失効期間中に支給された生活保護費の障害者加算金分の返還をめぐる訴訟中に原告に対して返金したという報道は事実か。事実であればその理由は。

答 事実である。申出を受け、改めて医療機関に調査を行ったところ、返還の要件を満たさないことが判明したため、訴訟とは別に適正な行政事務として返金を行った。

問 議会に返金の説明がなかったが、公式に公表すべきでなかったか。

答 通常過支給返還などの事案は議会に報告しておらず、利息を付した返金も通常の業務として行った。

問 国からの価格高騰緊急支援給付金などを充ててまとめて返還させたことは適切であったか。

答 返還の基準があることや過分に返還してもらうことの認識はあったものの、本人との話合いの中で一括返還の強い希望があったことから、本人の意思を尊重して返還を受けた。

他の項目

● ハラスメント調査委員会の音声データ流出に係る市の対応について

● 市のイベントにおける小紫市長の著書の展示、販売について

議員研修会を開催しました

11月18日、議員研修会を開催し、一般社団法人 職場のハラスメント研究所の代表理事である金子雅臣さんを講師にお迎えしました。金子雅臣さんは、ハラスメント問題に精通し、執筆活動や講演活動などで活躍されています。

今回の研修では、「ハラスメント最新事情－議会对応を考える－」をテーマに、ハラスメントに関する多角的な視点をわかりやすく解説してくださいました。特に、被害を未然に防ぐための職場環境の整備や、迅速かつ適切な対応策の重要性について、具体例を交えたお話が印象的でした。

研修を通じて学んだことを、ハラスメント防止や対策に生かしていくことが求められます。今後も議員としてのコンプライアンス意識を更に高め、議会として問題意識を共有しながら、引き続きハラスメント問題に取り組んでいきます。



研修会の様子

議会の傍聴にお越しください

市議会の活動状況を知るために、本会議、常任委員会、議会運営委員会、特別委員会、広報広聴委員会、災害対策委員会、議案説明会および全員協議会を傍聴することができます。議員の活動などを知る良い機会ですので、ぜひお越しください。

傍聴を希望される方は、市役所5階の受付で傍聴受付票に住所、氏名を記入していただくだけで傍聴することができます。

傍聴の受付は、会議開催当日の先着順（各会議の傍聴の定員を超えた場合は別室での中継視聴）となり、受付開始時間は午前8時30分です。

詳しくは、議会事務局までお問い合わせください。

〈傍聴定員〉

● 本会議：一般傍聴席48人、報道関係者席13人（車いす専用席も用意してあります）

● 常任委員会、議案説明会、全員協議会：傍聴席12人

● 議会運営委員会、特別委員会、広報広聴委員会、災害対策委員会、広
：傍聴席8人

「いこま市議会のうごき No.160」アンケート結果

「いこま市議会のうごき No.160」で実施したアンケートの結果（一部）をお知らせいたします。

＜自由記述欄＞

- 賛否の結果だけでなく、なぜ賛成したか、反対したかの理由を聞きたい。議員とは市長の言いなりになるのが仕事ではないこと、もっとしっかり行政の監視をし、その結果どうなったかを知らせる様な工夫が必要。表面だけの動きなんか知りたくないです。
- 生駒市の職員の給与は全国でもかなり高いと聞いています。歳入減少が予想されると思いますが、市議会議員の給与も含めて生駒市の借金ゼロを目指して19年先を見越した議論もする時期だと感じます。人口減少への長期視点に立った議論です。市民は高い関心を持って見えています。

※ 詳細は市議会のホームページをご覧ください。

編集後記

令和7年の新春を迎え、市民の皆様のご健康とご多幸をお祈り申し上げます。異常気象や物価高、人口減少など厳しい課題が山積する中、市議会は市民の声を反映し、市政の健全な運営を目指して取り組んでまいります。昨年は、衆議院の解散総選挙や米国大統領選挙が実施され、国内外において大きな枠組みの変化が予想される結果となりました。一見、遠い場所での出来事に思われがちですが、これら以上に私たちの生活に与える影響が大きいものと考えております。本年も、市民のみならず共に地域課題の解決に努め、また、議会活動についても分かりやすくお伝えできるよう工夫してまいります。本年もどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

「いこま市議会のうごき」アンケート

今後の参考にさせていただくため、アンケートにご協力をお願いします。

回答方法 締切：2月14日(金)

【インターネット】 <https://www.city.ikoma.lg.jp/gikai/000034099.html>

【F A X】 0743-74-9481

【郵便】 〒630-0288

生駒市東新町8番38号 議会事務局あて

※ 郵便の場合は、下のアンケートに記入のうえ切り取っていただき、はがきに貼り付けるか、封筒に入れて郵送してください。



「いこま市議会のうごき No.161」質問項目と回答

問1 年代をお伺いします。

- A 18歳未満 B 18～39歳 C 40～64歳
D 65～79歳 E 80歳以上

問2 市政に関心のある事柄はありますか。（複数回答可）

- A 子育て・教育支援
B 防災対策と安全管理
C 公共交通と交通インフラの改善
D 環境保護と清掃活動
E 高齢者支援と福祉サービス
F その他（ ）

問3 「いこま市議会のうごき」について、ご意見・ご要望や読んでみたい記事などがあればご自由にお書きください。

令和6年12月定例会の議決結果

賛否が分かれた議案名	議決結果	共産党	公明党	維新	無所属の会	絆					無	無	無	無										
		浜田 佳資	竹内 ひろみ	恵比須 幹夫	成田 智樹	山下 一哉	梶井 憲子	辰巳 綾子	芦谷 真治	中尾 節子	塩見 牧子	神山 さとし	中嶋 宏明	白本 和久	吉村 善明	片山 誠也	改正 大祐	森 雄亮	橋本 宏淳	福中 眞美	伊木 まり子	加藤 裕美	高杉 千代子	
生駒市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の制定について	原案可決	○	○	○	○	○	●	●	●	○	●	○	●	—	○	●	○	○	○	○	○	○	●	○
生駒市議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	原案可決	●	●	○	○	○	●	●	●	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

◎議長(吉村善明)は、議決に加わらないため、「—」と表示しています。

◎会派名:共産党(日本共産党)、公明党(生駒市議会公明党)、維新(日本維新の会)、無(無会派)

○=原案賛成 ●=原案反対

全会一致で原案可決・承認・同意・了承とした議案

- ・市長専決処分の報告について(損害賠償の額の決定及び和解について)
- ・市長専決処分の報告について(損害賠償の額の決定及び和解について)
- ・専決処分につき承認を求めることについて(令和6年度生駒市一般会計補正予算(第5回))
- ・令和6年度生駒市一般会計補正予算(第6回)
- ・令和6年度生駒市国民健康保険特別会計補正予算(第2回)
- ・生駒市行政組織条例の一部を改正する条例の制定について
- ・生駒市テレワーク&インキュベーションセンター条例及び生駒市生涯学習施設条例の一部を改正する条例の制定について
- ・生駒市下水道事業経営審議会条例の制定について
- ・奈良県広域水道企業団への水道事業の統合に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- ・生駒市体育施設の指定管理者の指定について
- ・生駒市体育施設の指定管理者の指定について
- ・奈良県広域水道企業団設立準備協議会の廃止に関する協議について
- ・奈良県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合の規約の変更について
- ・生駒市固定資産評価審査委員会委員の選任について
- ・財産の取得について
- ・令和6年度生駒市一般会計補正予算(第7回)
- ・令和6年度生駒市国民健康保険特別会計補正予算(第3回)
- ・生駒市の一般職の職員の給与に関する条例及び生駒市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- ・第2阪奈1号橋(第1、2径間一般部)予防保全補修工事請負変更契約の締結について
- ・軽度・中等度難聴児への補聴器購入制度の改善を求める意見書について